

2 予防給付型訪問サービス（独自）サービスコード表

【北九州市】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,168 単位	1,168	1月につき
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		818	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1,051	
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一		736	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 38 単位	38	1日につき
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任		27	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		34	
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一		24	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 2,335 単位	2,335	1月につき
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任		1,635	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		2,102	
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一		1,472	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 77 単位	77	1日につき
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任		54	
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		69	
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一		49	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2 回を超える程度) 3,704 単位	3,704	1月につき
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任		2,593	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3,334	
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一		2,334	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2 回を超える程度) 122 単位	122	1日につき
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任		85	
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		110	
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一		77	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への	所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	サービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	